

受市相第72号  
令和2年8月7日

開かれた市政をつくる市民の会  
共同代表 八村 輝夫 様  
浦木 清 様  
谷口 肇 様

鳥取市長 深澤義彦



「鳥取市の水害発生時の避難体制」に関する公開質問状（回答）  
（対令和2年7月16日付け）

このことについて、別紙のとおり回答します。

**【陳情・要望に関する担当】**

鳥取市幸町71番地 鳥取市役所 本庁舎2階  
市民生活部 市民総合相談課

Tel: 0857-30-8181

E-mail: [shiminsoudan@city.tottori.lg.jp](mailto:shiminsoudan@city.tottori.lg.jp)

## 【市長への質問】

- ①「指定緊急避難場所」は一時的な避難場所とされており避難者の長期にわたる滞在は元々想定されていませんが、最近の九州での大水害など各被災地の実情を見れば、広範な被害発生に対する救援体制が追い付か、一時的とされていた避難場所に数日間も留まらざるを得ない事例が数多く見受けられます。「指定緊急避難場所」においても、避難者が使用するための物資の備蓄は可能な限り必要であると考えます。
- 当会が6月に提出した上記の質問状に対する貴回答中に示された、(鳥取よりも北側の中心市街地中の)一時避難場所となる下記の「指定緊急避難場所屋内)」10か所における避難者向けの非常食、寝具等の備蓄の現状について、品名と数量も含めて具体的にお答えください。

<中心市街地内の指定緊急避難場所>

鳥取市武道館、久松小学校、とりぎん文化会館、市教育センター、日進小学校、日進地区公民館、明德小学校、明德地区公民館、久松会館、遷喬小学校・遷喬地区公民館

## 【回答】

別紙1のとおり

- ② 国は避難所での備蓄を自治体の「努力義務」としてしています。市内各所の「指定避難所」における避難者用物資の現在の備蓄状況について、品名と数量も含めて具体的にお答えください。

## 【回答】

別紙2のとおり

- ③「指定緊急避難場所」と「指定避難所」において十分な量の備蓄がない場合、または災害発生後に数量が不足する場合、災害発生後における必要物資の供給体制(物資の輸送経路、輸送手段等)について詳細にお示しください。

## 【回答】

本市の災害対応は、市長を本部長とする災害対策本部を設置して災害対応にあたります。災害対策本部には対策部があり、対策部に対策班を設けて所掌する対応を行います。避難所運営は、避難所班が行い、物資等の輸送は輸送班が行います。道路の被災状況など、システムにより共有し、車両を基本として輸送を行います。また、市全体で必要物資が不足する場合は、県等の関係機関へ物資供給を依頼し、輸送は車両を基本として輸送します。

- ④上記の公開質問状に対する貴回答において、民間施設との協定に基づく避難場所として、トスク本店、鳥取敬愛高校、イオン株式会社鳥取店、グランワールドカップ鳥取店の四カ所が挙げられていますが、それぞれの協定の内容を公表してください。

**【回答】**

別紙3のとおり

- ⑤災害発生時の最大の課題は、高齢者や障がい者等、自力での避難行動が困難ないわゆる「災害弱者」と呼ばれる住民に対して、各地域内での緊急の介助体制をどのように構築するかという点です。鳥取市における現在の取り組み内容をお答えください。

**【回答】**

本市では、「鳥取市避難行動要支援者支援制度」を設け、災害時に一人暮らしの高齢者や障がいのある方など自力で避難できない人を、自治会町内会、自主防災会など、地域で支援する互助・共助の取組を行っています。

- ⑥今後、千代川水系等で氾濫が発生して浸水区域が現在想定されている最大範囲にまで達した場合、市が既に指定している市内各所の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」において、概算で各所ごとにそれぞれ何名の避難者を収容可能でしょうか。

**【回答】**

指定緊急避難場所…別紙4のとおり、指定避難所…別紙5のとおり

- ⑦現在のコロナウイルス感染まん延の影響もあり、今後、「指定緊急避難場所」や「指定避難所」における避難者一人当たりが必要とされる床面積の見直しは必至と予想されます。従来想定していた避難者一人当たりが必要とされる床面積、及び今後の見直し後に予定している床面積について具体的な数字をお示してください。

**【回答】**

現在、避難所における最大収容人数は、当該施設全体が活用できる時に、1人あたり2.0㎡で算出しています。新型コロナウイルス感染症へ対応するため、避難所内の動線の分け方やゾーニング、十分なスペースの確保を行うこととしており、従来の避難所運営マニュアルに加えて、感染症に対応した補足編を作成し、運営を行うこととしています。1人あたり2㎡を基本として世帯ごとで区画を設け、区画と区画の間隔を2m以上確保することとしています。

⑧コロナウイルス対策として、避難所におけるパーテーション（仕切り）や段ボールベッド等が必須とみなされる社会状況となりました。鳥取市でのこれら物資の調達の現状、災害発生時の供給体制についてお答えください。

**【回答】**

国の新型コロナウイルス感染症地方創成臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症感染防止対策に対応するための備蓄を行っています。マスク、衛生用品については、調達が完了しています。また、間仕切りは290台調達済、段ボールベッドについては154台調達が完了しています。整備を行った備蓄品については、避難所運営職員が避難所に持参するとともに、不足等生じる場合には、輸送班による追加配備を予定しています。

**【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】**

危機管理部 危機管理課 （電話番号：0857-30-8032）